

農地法第5条届出【市街化区域】提出書類一覧

正本1部

		配布様式	チェック欄
必ず提出	事前審査書		
	届出書（別添含）		
	同意書（水利）		
	事業計画書		
	被害防除措置計画書		
	他法令規制の協議状況チェックシート		
	土地登記事項全部証明書	※法務局にて取得	
	公図	※法務局にて取得	
	住民票抄本（土地所有者）	※還付可能	
	住民票抄本（譲受人/借人）	※還付可能	
	現況図	道路・水路等まで反映	} まとめて1枚でも可
	土地利用計画図	進入・排水等まで反映	
	断面図		
	位置図		
丈量図	転用区域に一部地を含む場合		
立面図	転用区域に建築計画がある場合		
同意書（共有者）	共有地で共有人のうち代表人を立てて申請する場合 ※共有者全員で連名申請する場合は不要		
同意書（所有権以外の権利を有する者）	登記事項全部証明書権利部（乙区）欄に記載の権利を有する者がある場合 ※地上権、地役権、抵当権等		
法人登記事項証明書	土地所有者が法人の場合 ※定款または寄附行為の写でも可		
戸籍附票（土地所有者）	土地登記事項証明書の所有者欄の住所と現住所が異なる場合 ※土地登記事項証明書の所有者欄の住所と住民票の前住所地が一致するときは不要		
相続関係図	登記事項証明書の所有者が故人の場合	① 法定相続人全員で連名申請する場合 ※申請書の土地所有者の記載「故〇〇 相続人〇△・〇□・・・」	
被相続人の戸籍謄本		②	
法定相続人の同意書又は遺産分割協議書		③ 法定相続人のうち代表人を立てて申請する場合、①②と合わせ③を提出 ※申請書の土地所有者の記載「故〇〇 相続人代表〇〇」	
開発事前協議書の写	開発許可を伴う転用事業の場合		
農地転用等通知書及地域内調書	大和平野土地改良区の受益地の場合	該当の場合配布様式有	
地区除外申請書及誓約書（上記複写）			
領収書			

※官公庁から発行を受ける書類は、すべて「原本」かつ「発行日6ヶ月以内」とする。

※申請地に別の者の農地賃借契約がないか確認し、あった場合には必ず解約手続き等を行うこと。